

## 遼室君主權の成立に關する一考察 (三)

小 川 裕 人

### 八

阿保機が契丹固有の迭立制の破棄を決意し、天皇王を自號した當初に於いては、この迭立制に思想的根據を與へて居るとも見るべき灰牛白馬傳説を破棄し、専ら支那的な方法によつてその契丹部内の統制を計らんとした形跡の存することは既述の如くである。然るに前にも一言した如く、太祖の六年頃に至つてこの灰牛白馬傳説を變形採用したと推せられることも亦注意すべきである。

阿保機は柴を燔いて天に告げて天皇王を號し、天命を受けて契丹の君主權を得た如くし、更に支那風な方法にこれを合法化せんとし、後梁に遣使してその封冊を求めた。然し屢の遣使にもかゝはらず、その希望は後梁の容るゝとならなかつたことは既述の如くである。新五代史梁本紀には阿保機の遣使は太祖五年(後梁乾化元年)四月に終つて居るが、遼史(卷一)太祖紀や冊府元龜(卷九七二)朝貢五には六年(乾化二年)十月が最後になつて居る。兎に角、阿保機は五六年頃まで熱心に後梁の封冊を求めものゝやうである。この間に契丹内部には三・四年の交に諸部大人誘殺事件があり、續いて五・六年に至つては諸弟の亂が起つて來た。又諸弟の亂に關聯して祭天の儀が屢行はれて居る。五年五月の條に

皇帝刺葛・迭刺・寅底石・安端謀反、安端妻粘睦姑知之、以告得實、上不忍加誅、乃與諸弟登山刑牲告天地、爲誓而赦其罪。

とあり、又七年五月の條には

甲寅奏、擒刺葛・涅里袞阿鉢於榆河、前北宰相蕭實魯・寅底石自劉不殊、遂以黑白羊祭天地。

とあつて、五六年頃から阿保機が大事件に關し犧牲獸を刑して天を祭つたことが傳へられて居る。更にこの月丙寅には青牛白馬を以て天地を祭つたことが記され、次いで六月甲申には都庵山に登り、その先奇首可汗の遺跡を撫したことは既述の如くである。斯く見來ると、五六年頃から阿保機は天地を祭るのに犧牲、獸を刑することを主要形式としたことが窺はれ、更に七年五月丙寅頃からは契丹の始祖傳説に關係の深い青(灰)牛白馬を刑する祭祀形式を採用したことが推せられる。次いでこの年十一月には木葉山に至つてこれを祠して居る。

斯くの如きは阿保機がこの頃に於いて契丹固有の始祖傳説を採用したことを物語るもので、これは阿保機の從來の方針が、この間に多少變改されたことを意味するものであらう。述律皇后の策に従て、諸部大人を誘殺し、再び全契丹の主權を得た阿保機にとつては當然の歸結かも知れぬ。封冊を後梁に求めて得られなかつたことも亦その一理由ではあるが、又既に諸部大人はこれを誘殺しても、迭刺部を始め諸部には後述の如く他の名族の殘存せるものもあつて、阿保機の君主權は絶對的ではなかつたからこれ等を統制する上からも、又一般民衆を懷柔する上からも、契丹人の意識の中に深く食ひ入つて居る固有の開國傳説や祭祀形式を採用して、遼室を契丹的に由緒付ける必要のあつたことも想像に難くないところである。封冊を求むることの斷念と青牛白馬の祭祀形式の採用が時を同うして現れて居るのは、右の如く考へることによつて妥當性を得るのではあるまいか。

遼の太祖太宗時代に遼室の始祖とされて居た奇首可汗に就いて、遼史卷一太祖紀即位第七年六月のところには  
甲申上登都庵山、撫其先奇首可汗遺跡、徘徊顧瞻而興歎焉。

とあり、又太宗紀卷四會同四年二月の條には

丁巳詔有司編始祖奇首可汗事跡。

とあり、更に太祖紀贊には

奇首生都庵山、徙潢河之濱。

とある點等から見て奇首可汗は非常に歴史的實在性の多い人物である。

然るに東齋記事、契丹國志、東都事略等支那側に傳つた灰牛白馬傳說には奇首可汗の名は見えて居らず、これが記されて居るのは遼史のみで、地理志(卷三七)永州の條には

有木葉山、上建契丹始祖廟、奇首可汗在南廟、可敦在北廟、繪塑二聖、并八子神像、相傳、有神人乘白馬、自馬孟山浮土河而東、有天女駕青牛車、由平地松林泛潢河而下、至木葉山二水合流、相遇爲配偶、生八子、其後族屬漸盛分爲八部云々。

とある。前記支那側の史料には一男子とか、一女子とあるのみであるが、こゝには神人とか天女とか尊崇の語を用ひて居る點から見て、契丹内に傳へられたものと推せられる。然しこゝに於いてさへ奇首可汗の名は、遼代木葉山上に實在せる契丹始祖廟の説明として用ひられて居るのみで、「相傳有神人」以下の古傳說には未だその名が取り入れられて居ない。斯く考へ來ると所謂契丹八部の始祖傳說なる純粹の灰牛白馬物語には奇首可汗の名は用ひられて居なかつたのではないかと疑はれる。

阿保機の出でた迭刺部は潢河(シラムレン)の上流地方に在りて、潢土(ラオハムレン)二河の合流點附近の木葉山に關係のある灰牛白馬傳説を生んだ所謂契丹八部以外のものであつたことは既述の如くである。されば右の契丹八部の同源傳説なるこの灰牛白馬物語が遼室の始祖傳説として採用されるには、そこに何等かの作爲を必要としたことは當然である。既述の如く迭刺部を筆頭とした新八部を組織したこともその一であつたらうが、更にその始祖に迭刺部的或は遼室的歴史性を添加する必要のあつたらうことも考へ得られることであらう。

前掲太祖紀贊の記事には、遼室の始祖の奇首可汗は都菴山に生れて潢河の濱に徙つたとあるが、遼史卷三七龍化州の條には、契丹始祖奇首可汗居此、稱龍庭とあつて、奇首は都菴山より契丹國初の首都となつた龍化州に徙居したものの如くである。而してこの都菴(庵)山に就いては太祖紀即位七年の諸弟の亂のこととして、

六月辛巳至榆嶺、以轄頼縣人掃古非法殘民磔之、甲申上登都庵山撫其先奇首可汗遺跡。……

とある。辛巳に榆嶺に至り、轄頼縣人の非法を處罰し、辛巳より三日後の甲申には奇首可汗の生れたといふ都庵山に登つて居るから、都庵山は轄頼縣の管轄内に在つたものと推しても支障なからう。この縣(石烈)は營衛志(卷三三)に於ける六院部(迭刺部の分部)所屬の轄頼石烈と、更に太祖紀に於ける阿保機の郷里なる耶律彌里(世里没里)の屬した迭刺部霞濼益石烈と同じであることは既述の如くである。されば都庵山は迭刺部の轄頼石烈内に在つたことが推せられ、都庵山に生れた奇首可汗は阿保機と同様に迭刺部の轄頼石烈の人であつたが、その契丹主となるや龍化州に徙つたことになつて居たやうである。

斯く考へ來ると奇首可汗の歴史性は阿保機が灰牛白馬物語を遼室の始祖傳説として採用した時に添加されたものではあるまいか。即ち阿保機は灰牛白馬物語を迭刺部の古英雄の事蹟に附會して、これを遼室の出でた迭刺部

を中心とする始祖傳説に變化せしめたものではあるまいか。契丹八部の外に在つてその始祖傳説の打破を欲し、支那的な崇天儀式と中原國家の封冊によつて全契丹の統制を試みた阿保機が北族的な保守的封鎖性を多分に有する妻述律氏の策に従ひて諸部大人を誘殺して後、迭剌部を中心とする叛亂が起るや、灰牛白馬物語を採用して遼室の始祖傳説として轉訛せしめ、以て契丹族の懷柔に力めた事が窺はれよう。阿保機が斯くの如き策を採らざるを得なかつたのは、一面阿保機の豫期の如く梁の封冊を得られなかつた支那側の事情にも因るが、他面この傳説が契丹諸部の間に深く根を下して居た事實にも因るのであらう。即ち迭剌部は兎に角他の諸部に於いては未だ同族牽引の意識が多分に殘存して居て、同族的共同意識が遼室の政治的統制力を絶對的ならしめなかつた事情を想像されよう。諸部大人誘殺後も諸部の名族が尙存したのも斯る事實と相應するものではあるまいか。諸部の名族の勢力的基據は少からず同族牽引的意識を紐帶とした結合に在つたことも注意すべきであらう。北族の保守封鎖的な傳統意識に基くことも勿論であるが。

灰牛白馬物語が所謂契丹八部の同族意識に基いた祖先崇拜の信仰を表現した同源傳説であることは、余が既に記述した如くである。故松井等氏はこの物語に於ける白馬に乗つた一男子には天神、青牛車に駕した一女子には地祇の觀念が初より存したと考へられて居た如くであるが、この天神地祇の觀念は阿保機の建國後に至つて附加されたものであることは余が既に一言したところである。こゝに於いて更に詳論すると次の如くである。遼史卷七一述律皇后傳には

(后)嘗至遼土二河之會、有女子乘青牛車、倉卒避路、忽不見、未幾童謠曰、青牛軀會避路、蓋諺謂地祇爲青牛軀云。

とある。こゝに謂地祇爲青牛嫗とあるので松井氏はこれによつて灰牛白馬傳説の一女子(青牛嫗)には地祇、従つて一男子(白馬神)には天神の觀念があつたと見ようとしたのである。然し右の記事に於いて蓋以下は史家の想像を以て補足したので、説話そのものの内容を成して居るのではない。既に一言した如く、この記事に於ける物語は述皇律后が青牛嫗に路を避けしめたといふから皇后を青牛嫗以上に置かんとするもので、阿保機の初期に於ける契丹八部の同祖的信仰を斷壓するために灰牛白馬傳説の打破を策した態度を表現して居るものと見られるのである。然るに當時阿保機は既に支那的抽象的超現實的の天地の崇拜を採用して居たことは、柴を燔いて天地に告げて天皇王を號したことからも推定出来る。若し青牛嫗に地祇の觀念が明確に具備されて居たとすれば、天地の尊崇を採用して居る遼室が、この青牛嫗信仰の破棄を策し得た筈はない。白馬神と青牛嫗に對する當時の信仰が天地崇拜的觀念を基調としたものではなく、八部の始祖に對する祖先崇拜的な信仰を主調としたものであるが故に、八部以外の迭刺部より出でた遼室がこれを破棄しようとしたのであらう。又右の述律皇后傳の記事を見ると、青牛嫗は青牛車に乗つて遼土二河の會に姿を現はしたとされて居るから、當時の契丹人によつて考へられて居た青牛嫗は、未だ十分に抽象化されたものではなく現實性の多分に存する靈鬼的な觀念であつて超現實的な神祇觀念には達して居なかつたことが分る。

當時の契丹人の祖先崇拜の觀念は未だ靈鬼崇拜的程度を脱して居ないことは唐末契丹人の間に行はれて居たと推せられる、次の物語によつても窺はれるであらう。契丹國志初興本末には灰牛白馬傳説を記した後には

後有一主、號曰廻呵、此主特一髑髏、在穹廬中、覆之以氈、人不得見、國有大事則殺白馬灰牛以祭、始變人形出視、事已復入穹廬、復爲髑髏、因國人竊視之、失其所在、復有一主、號曰嗚呵、戴野猪頭披猪皮居穹

廬中、有事則出、退復隱入穹廬如故、後因其妻竊其猪皮遂失其夫、莫知所如、次復一主、號曰畫里昏呵、惟養羊二十口、日食十九、留其一焉、次日復有二十口、日如之、是三主者皆有治國之能名、餘無足稱焉、異矣哉。

とある。この記事の後の方に

自時厥後牛馬死損詞訟龐淹、復遭風雨雪霜之害、中遂衰微、八部大人後稍整兵。

とある點から見て、この傳説は契丹が安録山時代以後一時衰微した理由を説明せんとするものの如くである。然しこの物語に表れた契丹人の祖先神に對する觀念は英雄神の色採があり、現實的性質が多分に存するもので、未だ靈鬼崇拜的域を脱して居ない。されば唐末に於ける契丹人の祖先神に對する信仰は、超現實的な神祇崇拜的意識には達して居なかつたやうである。灰牛白馬傳説に於ける契丹人の信仰にも多分の靈鬼的色彩が残存し、白馬神を天神とし、青牛嫗を地祇とする神祇的觀念は未だ明確ではなかつたやうである。松井等氏も既に研究されて居る如く遼代の契丹人には死すると、その魂魄が黒山に歸するといふ信仰があつた。これと同様な信仰が唐末契丹八部の間にもあつてこれが彼等の本據に近い木葉山に關して觀念せられ、彼等の祖先の靈が木葉山に歸して居ると信仰され、これがために契丹人の祖先崇拜が木葉山に關して靈鬼崇拜的な形に傳へられ、阿保機時代に至つても青牛嫗が木葉山附近に青牛車に乗つて姿を現したりするやうな物語が信ぜられたのであらう。

然るに前掲述律皇后傳に蓋諺謂地祇爲青牛嫗云とあり、遼史卷四九禮志吉儀祭山儀に設天神地祇位于木葉山とある如く、遼代に至つては木葉山に於ける始祖及び可敦は各天神及び地祇として信仰せられて居ることが知られる。されば契丹人の始祖に對する信仰は靈鬼的觀念より神祇的觀念に變遷したことが窺はれる。これは蓋し阿保

機が天皇王と號したより後のことと考へられるから、この變遷の契機となつたものは支那的な天神地祇の信仰が契丹固有の始祖崇拜に合流したことであらうと考へられる。

## 九

遼史太祖即位三四年の交に起つた諸部大人誘殺事件により、契丹八部の大人及び前契丹主欽徳は暗殺され、その一族(沒里)の各部に對する支配權は喪失して、諸部に對する阿保機の統制は隔段の進歩をしたことは疑ない。然しこの時には未だ阿保機の權方も諸部の内部に完全に徹底したわけではない。諸部に於ける舊來の名族は尙依然として傳統的な權威を維持し、その豪族的存在を持續して、遼室君主權の絶對化を妨げて居たのである。

遼史太祖紀には諸部大人誘殺事件の濟んだ直後四年秋七月のところに

戊子朔以后兄蕭敵魯爲北府宰相、后族爲相自此始。

とあり、后族が北府宰相となつたのはこの時以後の例であることを記して居る。然るに蕭塔烈葛傳(卷八五)には五院部(迭刺部の分部)人、八世祖只魯遙馨氏時嘗爲虞人唐安祿山來攻、只魯戰黑山之陽敗之、以功爲北府宰相、世預其選。

とある。されば建國前には北府宰相はこの府所屬の迭刺部の名族がこれを世襲して居たことは略推して支障なからう。太祖の四年に后族の敵魯が、この職に就いたのは蓋し諸部大人の擊滅により迭刺部の大會にして前契丹主なる欽徳一族が没落し、その權力を背景として居た北府宰相の一族も亦勢力を失ふに至り、この官職は、早くより阿保機麾下に隸すること既述の如くであり諸部大人の誘殺にも功のあつた蕭敵魯の手に歸したのであらう。然



し北府宰相と共に契丹國初の最高官廳なる南府宰相に就いては、これが完全に遼室の制壓下に置かれるに至つたのは神冊六年以後のことである。遼史太祖紀同年正月の條には

丙午以皇帝蘇爲南府宰相、迭里爲惕隱、南府宰相自諸弟構亂、府之名族多罹其禍、故其位久虛、以勦得（楮特）部轄得里只里古攝之、府中數請擇任宗室、上以舊制不可輒變、請不已、乃告于宗廟而後授之、宗室爲南府宰相自此始。

とある。この時に至つて南府宰相は宗室より擇任することとなつた。然しこゝに府中數請擇任宗室、上以舊制不可輒變、請不已、告于宗廟而後授之とある點から見てこの任命が容易ならざる大事件で阿保機も重大決意を以て行つた變革であることが推せられ、これによつても諸部の名族が當時に至るまで相當な權威を有し、遼室の君主權も未だ絶對化されて居なかつたことが分るであらう。

この事情は阿保機の出身部である迭刺部に於いても認められる。太祖即位の第五年より第八年までの契丹の大亂は一見諸弟の亂の如くであるが、實は轄底父子や轄哥を首魁とすることは彼等の傳（卷一二）によつて明らかである。

轄底は肅祖孫夷离葦帖刺の子とされて居るが、肅祖が阿保機の尊屬としての史實性が既に疑はれて居るから、その曾孫とされて居る轄底と世里氏との血縁的關係は明らかではない。兎に角彼が契丹主であつた時代に、迭刺部夷离葦として釋魯と同じく契丹の國政を知し、釋魯が殺され欽徳が契丹主となり、世里氏が没落するや、彼は子供等と共に渤海に奔り、その後再び歸國し、阿保機が天皇王を號するや、契丹最高の官なる于越となり、その子迭里特（迭栗底）は迭刺部夷离葦となつて居る。斯く轄底父子が阿保機時代に於いても重任されたのは、彼の一

族が世里氏と政治的運命を共にしたのみならず、彼等が迭刺部の名族で、その勢力を無視することの出来なかつたためでもあらう。

滑哥(化葛)が釋魯の子で世里氏の名家(房)なることは言ふまでもないが、彼は釋魯の暗殺に關係したが彼のみは許され、太祖の六年正月には世里氏一族を典する惕隱となつて居る。斯くの如く兇逆なる彼が重任されて居るのも、阿保機の伯父にして曾て契丹主たりし釋魯の子として、契丹内に名望があつたためではあるまいか。

斯くの如き名族名家が、迭刺部内にも存して、阿保機の權力の徹底を妨げて居たが、それが遂に世里氏の分裂といふ危機をも導かんとした。初阿保機は轄底に位を譲らんとしたが彼は辭退したと遼史(轄底傳)は傳へて居るがその史實性は疑はしい。兎に角彼の謀亂の動機が何邊に在つたかは次の記事によつて知られるであらう。亂の平定後阿保機がその謀亂の理由を問うた時轄底は答へて、

始臣不知天子之貴、及陛下即位(天皇王を號す)衛從甚嚴、與凡庶不同、臣嘗奏事心動、始有窺覷之意、度陛下英武、必不可取、諸弟懦弱、得則易圖也、事若成、豈容諸弟乎。

とある。阿保機の君主權が強化し、その尊嚴が増すに従つて他の名族の反感を買つたことは、これによつて知られるであらう。然しこの亂も遂に平定され首魁の轄底(赫底里)、迭里特(字は海隣||解里)、滑哥(化哥)等は殺され、諸弟は悉くその罪を釋された。

轄底傳(卷一一二)には彼の處刑の時の事を記して、

太祖謂曰、叔父罪當死、朕不敢赦、事有便國者、宜悉言之、轄底曰、迭刺部人衆勢強、故多爲亂、宜分爲二以弱其勢。

とあつて父子何れも曾て迭刺部の夷离董であつた轄底が、迭刺部の人が衆く勢強大なることが契丹禍亂の種なるにより、二分する必要があることを言つて居る。又太祖の八年より迭刺部夷离董となつて居た曷魯の傳を見ると神冊三年七月彼の死歿の時のことを記して、

太祖臨視問所欲言、曷魯曰、陛下聖德寬仁、羣生咸遂、帝業隆興、臣既蒙龍遇、雖瞑目無憾、惟折迭刺部議未決、願亟行之、及薨、太祖流涕曰、斯人若登三五載、吾謀蔑不濟矣。

と言つて居る。これによつても迭刺部二分のことの容易でなかつたことが知られるであらう。而してその事の成就されたのは天贊元年(太祖紀によると冬十月)のことである。

阿保機の出身部なる迭刺部の情勢にして既に斯くの如しとすれば、他の諸部に阿保機の權力の徹底しなかつたことは想像に難くないところである。寧ろ迭刺部掣肘の爲めに他の諸部制壓の手を緩めて居たかも知れぬ。

前掲神冊元年正月の記事にも見える如く、諸弟の亂に於いて南府所屬の名族にしてその禍に羅つたものが多かつたことが知られるが、太祖紀七年冬十月(即ち諸弟の亂の終り頃)のところにも南府第一の乙室部に關する記事があつて、

癸未乙室府人迪里古迷骨离部人特里以從逆誅。

とある。又太祖紀八年秋七月の條には

丙申朔、有司上諸帳族與謀逆者三百餘人罪狀、皆棄市、上歎曰、致人于死、豈朕所欲、若止負朕躬、尙可容貸、此曹恣行不道、殘害忠良塗炭生民、剽掠財產、民間昔有萬馬、今皆徒步、有國以來所未嘗有、實不得已而誅之。

とある。誅殺の理由には多少の誇張はあるべきも、諸帳族のこの逆亂に與つて誅されたものの多かつたことはこれによつても知られる。斯くの如くこの亂に於いては迭刺部の轄底父子、世里氏の滑哥の他に契丹の豪族殊に南府所屬の名族が多く誅せられ、遼室の主權は南府所屬の部にも可成り徹底して來た筈であるのに、南府宰相の職はこの後も尙この府所屬の勦得(楮特)部の人を以てこれを攝せしめ、府中が宗室よりの擇任を屢請うたが終に神冊六年に至るまでそのことがなかつたやうである。

斯くの如きは、蓋し阿保機はその出身部なる迭刺部内の名族を制壓する必要上、多少他の諸部の勢力を利用せんとしたことによるのかも知れぬ。これと同様な事情は奚王府に於いても窺はれ、神冊五年正月即ち諸弟の亂勃發の直前これを征して版籍に入れた(太祖紀)奚五部は、その後も依然として奚王府の人がこれを領し、阿保機は契丹人をしてその軍を監せしめ、太祖六年三月弟迭刺哥が奚王爲らんと圖つたが遂にその目的を達するを得なかつた如くである。これは一面奚王の勢力そのものが強大であつたためにもよること勿論であるが、他面契丹本族牽制の必要から奚王の勢力を利用したためであることも想像される。

唐末の契丹社會殊に所謂契丹八部に於いては、その部族人の各没里の間には貧富貴賤の大なる懸隔のあつたことは勿論なるが、然し始祖物語や阿保機物語によつて察せられる如く、その間には尙民主的傾向が存在し、原始的平等意識が残存して居ることが認められるから、支配的或は貴族的家族の部曲や奴婢の中には勿論契丹部族人中の落伍者もあるが、その主要分子を成して居たのは異種族であつたのではあるまいか。

遼初に於いては遙輦氏帳下の軍が遙輦糺と稱せられて居たやうである。遙輦氏出身の耶律海里が遙輦九帳の總統官なる遙輦徹穩の資格で阿保機の渤海征討に従つた時、彼は遙輦糺を率ゐて行つたと言はれて居る。これによ

ると遙輦氏所屬の軍は當時遙輦糺と呼ばれて居たらしい。糺は元來軍隊を意味する語であるが、遼金時代に於いては大體北方外種族を以て組織した軍隊のみを指して呼んだ名稱のやうであることは、數多先覺の研究によつて知り得られる。今こゝに更に想像を逞うして何故に外種族の軍のみを糺と呼んだかを考へて見よう。その糺なる軍名は契丹に始るものなるが既述の如く、契丹八部の社會は阿保機建國の以前に於いては比較的水平意識が残存して居たから、普通の部族人は支配的家族たる部大人家の統制は受けて居ても、原則としては獨立した自由人で部大人家に所屬して常備的軍隊を組織して居たものは主として外種族の俘掠等であつたのではあるまいか。古代アテネの例ではあるが次の如きことが言はれて居る。「アテネ人はその國家と同時にまた警察をも創設した。それは徒步及び乗馬で弓矢を携へた眞實の憲兵隊であつて、南ドイツ及びスウイスにおける所謂 Landjäger であつた。然しこの憲兵隊は奴隸より成り立つて居る。この警吏勤務は自由なアテネ人にとつては極めて汚辱的に考へられ彼等は彼等自らかゝる賤役に就くよりも、寧ろ武装せる奴隸に捕縛されることを喜んだ位である。これはまだ古き氏族氣質であつた。」

と。こゝに問題とする當時の契丹社會にも程度の差こそあれ、右の如き氏族氣質が残存して居たとすれば、部大人の衛兵となつて驅使されることは自由な部族人にとつてはあまり喜ばしいことではなかつたであらう。従つて部大人家の常備的私兵となるものは、主として異種族の俘掠と多少の犯罪人等より成る奴隸的地位のものより撰ばれたのではあるまいか。

果して然らば當時の社會に於いては専門的の軍隊はその指揮者は兎も角も、その本體は異種族であつたと見られる。軍隊即ち異種族なる觀念がこゝに成立したのではあるまいか。斯くの如く當時糺なる語を以て呼ばれた軍隊

が主として異種族を以て組織されて居たので、この「糺」即ち「異種族を以て組織した軍隊」となり、これが慣習となつて、その後契丹人の軍隊が出来、漢人の軍隊が出来来るに至つても、糺と呼ばれたものは當初からこの語を以て呼ばれた異種族(北族)を以て組織せる軍隊のみとなつたのではあるまいか。

斯く考へて遙輦糺なるものを見ると、遙輦氏は契丹が部族聯合體であつた時代の各部大人の一族と、その部曲奴婢より成るものであるから、その軍隊の指揮者は部大人の一族であつても、その軍隊の戦闘員の主部を成すものは主として異種族より成る部曲奴婢であつたのではあるまいか。斯く考へるとその軍隊が糺と呼ばれ、遼史國語解が遙輦糺を釋いて遙輦帳下軍也と言つて居るのも理由あることと思はれる。

以上の如く考察すると、契丹社會に於ける權力的諸關係の發達には、異種族の包含といふことが重大な關係を有するもので、異種族が右の如く單に軍隊としてのみならず、その經濟的奉仕も亦これを私有する者の權力を發達せしめたことが想像される。(勿論この現象も財の畜積と相應するものではあるけれど) この權力的諸關係の發達が迭刺部に於いては比較的早かつたことは既述の如くである。

これを更に阿保機時代に於いて見ると、遼史太祖紀天復三年冬十月の條に

先是、德祖(阿保機の父)俘奚七千戶、徙饒樂之清河、至是創爲奚迭刺部、分十三縣。

とあつて、天復三年十三縣(石烈)より成る奚迭刺部が奚の俘戸を以て置かれたことが記されて居る。この奚迭刺部は卷三三營衛志部族のところには擧げられて居ないが、卷七二耶律欲穩傳に欲穩がこの部の夷离婁に任せられた等のこともあつて實在した部であること全く疑ない。又この部族が阿保機の勢力の支持となつたことは遼史に右の奚迭刺部設置の記事に續いて遂拜太祖于越、總知軍國事とあるによつても窺はれるやうに思はれる。阿保機

はこの當時既に契丹聯合體の主であつたから、こゝに至つて阿保機が始めて遙輦氏の于越となつたとして居るのは遼史の作爲なること勿論なるが、然し遼史がこゝに特にこの語を記して居るのは、この奚迭剌部の設置と彼の權力擴大とは何等かの關係のあつた歴史事實の反影と見られるであらう。